

大型ハコモノ優先の田辺市政から 市民に寄り添った政治への転換求め論戦！

2月定例議会が2月4日（金）から3月18日（金）の日程で開催されています。

◇ ◆ ◆ ◆ ◇

2月の一般会計補正予算は90億円余、2022年度の一般会計当初予算は、過去最高の3,378億円を計上し、国の「16カ月予算」と同様に一体で編成しています。新型コロナウイルス対策では、命を守る取り組みとしてワクチン接種事業や公的病院助成、検査費・入院費の助成などに補正と合わせて53・9億円、地域経済の活性化として地域消費喚起等の事業、団体旅行や宿泊への支援、中小企業の設備投資や資金調達の支援などに補正と合わせて17・3億円となっています。

また、2022年度は第3次総合計画の最終年度で、5大構想に55・2億円、さらにデジタル化や脱炭素社会に13・8億円、防災・減災、国土強靱化に304・2億円を計上しています。また、凍結していた海洋文化施設の整備169億円（債務負担行為）の外、サッカースタジアムやアリーナ関連予算も盛り込むなど、大型ハコモノ建設が始動する予算となっています。

日本共産党市議団は、この2月議会、地方自治体の役割である「住民の福祉の増進」に照らして市民の皆さんにとって何を優先すべきなのか、市民の命と暮らしを守るための論戦に挑みます。

日本共産党 静岡市議会議員団 ニュース

2021 - No.6

日本共産党静岡市議会議員団
議員控室 TEL 054-254-2111
(内) 4541
FAX 054-272-4695
アドレス http://www.jcpss.jp/
メー ル yk5f5@jcpss.jp

2月定例会本会議 常任委員会日程

会期：2/4～3/18（43日間）
会場：静岡庁舎本館
開会：午前10時から（3/18のみ13:30～）

○本会議	○常任委員会
○代表質問 総括質問	（当初議案等審査）
3/1(火)	3/8(火)・9(水)
3/2(水)	・総務委員会
3/3(木)	・市民環境教育委員会
3/4(金)	・企業消防委員会
○本会議(最終)	3/10(木)・11(金)
※13:30～	・厚生委員会
3/18(金)	・観光文化経済委員会
	・都市建設委員会

代表質問

内田りゅうすけ議員
3月2日（水）午後3時頃から

市長の政治姿勢について

- ①新型コロナウイルス対応について、清水区・駿河区への保健所の設置を求めます。
- ②公立・公的病院への病床削減計画中止を国に求めるよう迫ります。
- ③消費税の減税・インボイス制度中止を国に求めるよう迫ります。
- ④気候危機打開にも逆行するリニア新幹線への認識を質します。
- ⑤憲法改悪を進める国に対し、市長として憲法擁護の立場で国に対し毅然とした態度を取るよう求めます。
- ⑥原発に対する市長の認識を問い、再生可能エネルギーの普及計画

について質します。

市政運営について

- ⑦水族館、アリーナ等大型ハコモノ建設は市民の暮らしに影響を及ぼす為、中止を求めます。
- ⑧防災・減災対策、高齢者、障がい者支援対策について質します。
- ⑨学校給食費への支援策、小中一貫校実施に伴う検証、教員の負担軽減を求めます。
- ⑩清水庁舎建設、桜ヶ丘病院の津波浸水想定区域への建設の問題点について追及します。

総括質問 3月3日(木)、4日(金)

杉本 まもる議員

3月3日（木）
午後1時40分頃から
1. 静岡市の経済振興について

中小企業・小規模企業振興条例ができて約3年、中小業者支援に活かされているのか、売上10%減少の事業者へ給付金を、住宅リフォーム助成制度を、と市に迫ります。

2. デジタル社会について

市は急速にデジタル化を進め、マイナンバーカード普及に躍起になっています。市の個人情報保護条例でプライバシーは守れるのか。本市の取り組みを質します。

3. ジェンダー平等社会について

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関わる健康と権利）を活かした取り組みと性教育について問題提起し、学校トイレに生理用品の設置を求めます。

市川 正議員

3月3日（木）
午後3時20分頃から
1. 防災・減災対策について

地球温暖化の影響で豪雨災害がたびたび発生しています。これまでの洪水をいかに防ぐから、流域全体を面であらえていかに被害を減少させるかの観点から「流域治水関連法」が成立しました。本市の今後の防災、減災のとりくみについて質します。

2. 学校施設の環境整備について

学校は子供たちが安心して学び、人格形成をしていく場であり、同時に大規模災害時には地域の避難所として、被災した住民のよりどころとなる施設です。普通教室へのエアコン設置は完了したことから、今後特別教室や体育館への設置を求めて質問します。

寺尾 昭議員

3月4日（金）
午前10時40分頃から
「会計年度任用職員」でメリットはあったのか

市で働く非正規職員は約3000名、職員の3人に1人という割合になります。地方自治体で働く臨時・非常勤・パートなどの非正規職員は、昨年度から「会計年度任用職員」となり、雇用条件や給与が制度化されました。制度変更で従前と比べ何が変わったのか、メリットはあったのか、官制ワーキングプアを行政が生み出していないかなど問題点を質します。

併せて職員のコンプライアンスと事業推進における建築基準法違反問題を取り上げます。